

第6回 リーシング委員会・第6回 賃貸管理委員会・第7回 賃貸管理委員会

日程 **11月5日(月)**

会場 **大宮ソニックシティ906号**
埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5
TEL:048-647-4111

10:00 ~ 12:00 第6回リーシング委員会

セミナー 13:00 ~ 15:00 第6回賃貸管理委員会

15:30 ~ 17:30 第7回賃貸管理委員会

**参加費
無料**

第6回 リーシング委員会

ロープレ診断会!

TOP営業から直接フィードバックを
もらえる貴重な機会を提供!

今各社の新人や営業が苦手なスタッフさんはぜひご参加ください。TOP 営業やベテラン営業に自身の営業スタイルを見てもらい、直接フィードバックをもらえます。なかなか自社の先輩以外の賃貸営業の方に、意見をもらえることはないかと思いますので、様々な角度から意見をもらい、今の自分をみつめる機会としていただければと思います。そして、ぜひ今後の繁忙期に向けて自信をつけてもらえる場としてください。ロープレを実際に行える方は先着15名様までとさせていただきますが、観覧者として参加することもできます。例年と違い小グループに分かれて行いますので、ロープレをされる方も安心してご応募ください。

※ロープレ実演をご希望の方は、下記FAX番号に会社名・氏名・連絡先・メールアドレスを記載の上、FAXください。後日、詳細をお伝え致します。

第6回 賃貸管理委員会

弁護士セミナーI

漏水・騒音・原状回復トラブルの
対応方法

講師：ことぶき法律事務所
弁護士 塚本 智康 様

管理会社としてクレーム対応は永遠の課題で頭を抱えてしまうモノです。また、解約時の原状回復費用についてのトラブルも後を絶ちません。最近の入居者様は色々なところで情報を仕入れており、クレーム対応をしっかり行っていないと、入居者様が納得されずに大きな問題へとになってしまうこともあります。管理会社として足下を見られないためにも、重大なクレーム対応についてどのような対応をすれば入居者様にご納得して頂く事が出来るのか。原状回復費用についてどのような様にすれば借主負担とする事が出来るのか。様々な事例を基に、管理会社としての最善の対応方法をご説明して頂きます。

第7回 賃貸管理委員会

弁護士セミナーII

賃貸借契約書読解勉強会

講師：ことぶき法律事務所
弁護士 塚本 智康 様

2017年5月26日に、民法(債権法)の改正法案(以下「改正民法」といいます)が成立し、2020年4月に施行されることになりました。不動産賃貸借契約やその他の不動産取引において用いられている契約書は、現行の民法を前提に作成されていますが、改正民法には、現行民法とは大きく異なる規定が多数存在しています。そのため、今後は、現在使用している契約書の各条項について、改正民法でどのように変わるのかを確認したうえで適切に見直すことが必要不可欠となります。そこで今回の勉強会では、『敷金および原状回復のルールの明確化』『連帯保証人の保護に関するルールの義務化』『建物の修繕に関するルールの創設』などについて賃貸借契約書の変更箇所についてご講演をいただきます。

参加申込記入欄

第6回 リーシング委員会 10:00~12:00	第6回 賃貸管理委員会 13:00 ~ 15:00	第7回 賃貸管理委員会 15:30 ~ 17:30
参加者名	参加者名	参加者名
企業名	担当者名	TEL

主催：(公財)日本賃貸住宅管理協会 北関東ブロック 全国賃貸管理ビジネス協会 北関東ブロック

参加の申込は **10月26日(金)**迄に

FAX.048-652-8591
TEL.048-661-7355

事務局 担当：林辺